

番号	質問	回答
1	入金は全てコンビニ納付ができるようにしてほしい。	現在は、税金のみコンビニでの納入が可能です。その他の市収入についても、コンビニ納付ができるようにしてほしいとのご意見があることを執行部に伝えます。
2	市立図書館の蔵書が不自然に目録から消えている。本の行方を調査・確認する必要があるのではないか。	田川市立図書館では、所蔵資料を常に新鮮で有効な状態に維持・整備するとともに、資料の円滑な更新を行うため、定期的に資料の処分（除籍）を行っています。除籍は年間で5～7千冊程行っており、購入もおおむね同程度行っています。蔵書検索で見つからなくなった資料があるとすれば、除籍されたものと思われます。図書館では利用者の問い合わせに応じ、図書の照会や検索も行っていますので、お探しの資料が見つからない場合は、図書館職員にお尋ねください。
3	いじめをなくして住みよい環境を作してほしい。	教育委員会では、市内すべての学校において「どの子どもにも、どの学校でも起こりうる問題である」という基本認識に立ち、未然防止や早期発見・早期対応等の取組を行っています。いじめが発生した場合は、密接な情報交換により共通認識を図りつつ、それぞれの教職員の役割分担や責任の明確化を図るとともに、全教職員が一致協力して学校全体で指導に取り組んでいます。市議会としても、いじめについて総務文教委員会での会議や一般質問等を行い状況を確認しています。
4	市役所1階の銀行窓口で両替できないのはなぜか。食堂で両替できずに困った。	市役所1階の指定金融機関窓口や会計課窓口は、税等の収納業務のみを行うために設置しているため、両替は業務範囲外であり、対応できないことになっています。
5	●●課長が最終的にどんな理由でどんな処分が行われたのか。	職員を特定した懲戒処分の内容は公表していません。
6	組費や区費を払っていない世帯にも市の広報紙を配布することはできないのか。	広報紙は、自治体加入世帯への配布以外にも公共施設や郵便局、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどにも設置・配布をしています。全世帯への配布を行う場合、作成や配布に必要な費用や期間が増大するため、現在執行部において、市民のみなさまの意見を反映させつつ配布方法について慎重に検討されています。また、広報紙をより入手しやすくするため、設置個所を増やすなどの対応も検討されています。なお、広報紙は現在、インターネットで見ることができます。

番号	質問	回答
7	物価高騰対策として5,000円の商品券を出してほしい。	本市では2022年度に新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して5,000円分の商品券配布事業をはじめとする様々な助成事業を実施しました。今後、臨時交付金の追加配分等があった場合は、執行部において支援策を検討することとなっています。市議会では、急増する社会保障ニーズに対応する自治体の取組を十分に支える財源措置を講じることについて、国に要望をしています。
8	電気代などが高くなって困っている。低所得者や子ども以外にも市からの助成をしてほしい。	近年のエネルギー・食料品等の価格上昇による市民生活や地域経済への影響は全国的に生じており、この対策は本来国において効率的かつ効果的な支援を講じるべきであると考えます。執行部からは、県市長会や九州市長会を通じて物価高騰に係る支援の継続等について要望している状況です。また、今後、臨時交付金の追加配分等があった場合は、執行部において支援策を検討することとなっています。
9	田川文化センターの建て替え計画はあるのか。	現時点で、田川文化センターの具体的な建て替え計画はなく、教育委員会において田川市個別施設計画（文化施設編）に基づき施設の維持に努めています。
10	市役所1階の手洗いが長期間故障しているようだがなぜか。修繕しないのか。	市役所は老朽化により修繕箇所が多数発生しており、緊急度と修繕費用を勘案して、優先度の高い箇所から順次対応しています。ご指摘の箇所は、年度内には修繕する予定です。
11	会議やイベント用の建物は建てられないのか。体育館は、中で飲食ができず靴も履いたままでは入れないので、市内団体も仕方なく市外の施設を使っている。	本市には、会議やイベント用の施設として、田川文化センターや田川青少年文化ホールがあります。なお、田川文化センターや田川青少年文化ホールは建設年度が古く老朽化が進んでいますが、現時点で具体的な建設計画はありません。
12	不登校対策として、不登校の未然防止に取り組んでいると聞いたが、すでに不登校の状態にある児童・生徒やその親など、当事者の話を聞いて必要なサポートについて検討してほしい。給食費の無償化などを行っているが、不登校の家庭はその恩恵を受けられない。	教育委員会では、現在、学校に入れない児童生徒の状況に応じて本人や保護者と相談をしながら学校復帰を目指すよう取り組んでいます。また、状況に応じて福祉や医療など関係機関と連携しながら包括的な支援を行っています。議会では、複数の議員が不登校対策や学びの多様な学校設置についての一般質問を行い、不登校児童生徒やその家庭の現状に即した支援について注視しているところです。

番号	質問	回答
13	<p>給付金の対象者が分かりづらく、対象であるのに給付を受けていない人がほとんどである。給付を受けられなかった人がどれくらいいるのか把握しているのか。また、高所得者以外全員を対象として一律に給付してほしい。</p>	<p>給付金の対象となる可能性がある方や世帯には、関係書類等を送付してお知らせしています。 なお、未申請者に対しては、勸奨通知を送付する等、対象者にもれなく給付できるよう取り組んでいます。 給付金の申請状況は、 ・物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金（3万円）94.15% ・物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金追加給付（7万円）95.91% ・物価高騰等に伴う低所得世帯支援給付金（均等割のみ課税世帯）（10万円）95.66% ・定額減税補足給付金 国が今後集計するものであり、未集計 今後、臨時交付金の追加配分等があった場合は、執行部において支援策を検討することとなっています。</p>
14	<p>身体障がい者のおむつ代を補助してほしい。（生活保護者にはおむつ代が出る。）</p>	<p>脳性麻痺等の脳原性運動機能障害2級以上の身体障害者手帳を交付されている場合に、給付の対象となることがあります。詳しくは、高齢障がい課障がい者支援係までおたずねください。</p>
15	<p>市内では、一部のし尿処理業者の契約がどんどん打ち切られて、最悪の場合つぶれるかもしれないと聞いた。なんとかならないのか。また、以前の業者に戻ることはできないのか。</p>	<p>し尿の汲み取りは、汲み取り便槽の管理者（住宅の居住者）が一般廃棄物（し尿等）収集運搬業を行う者として田川地区広域環境衛生施設組合が許可をしている業者と契約することとなっています。 この許可を行うに当たっては、地区を指定して業務を行うよう地区割が行われています。 広域組合は、本年4月から新たな地区割を実施しており、その結果として従来の業者とは異なる業者との契約が必要となったケースも生じています。 し尿の汲み取りの契約を行うのは、汲み取り便槽の管理者である住民であること、また、地区割は広域組合が行っていることから、市が直接、業者の救済などの措置を行うことができない状況であるとの執行部の回答がありました。</p>
16	<p>議会の力関係によってごみの収集業者が変わることがあるのか。</p>	<p>ごみの収集業者は、プロポーザル方式により業者選定を行い決定しており、議会はこの契約事務に関与していません。</p>
17	<p>ごみ収集業者はどのように決まっているのか。今後業者が変わることがあるのか。</p>	<p>ごみ収集業者は、市内を3工区に分け、プロポーザル方式により業者選定を行い決定しており、その契約期間は令和8年度までとなっています。 市議会では、100条委員会を立ち上げて、令和4年度の業者選定事務が適切に行われたのかを検証しています。</p>
18	<p>ごみは市の職員が回収すればよい。</p>	<p>田川市第6次行政改革大綱の取組方針により、令和4年度からごみ収集業務の完全民間委託を実施しました。 この際に各計画や近隣市町村の委託状況を踏まえ、本市でも民間委託を行ったことから、直営収集（市職員の収集）に戻すことは難しいとの執行部の回答がありました。</p>

番号	質問	回答
19	<p>ペットボトル等のリサイクルごみはどのくらい市の収益になっているのか。回収した後のことを教えてほしい。</p>	<p>ペットボトル及びその他プラスチックは、委託業者が再分別を行った後にリサイクルされています。リサイクルに貢献した対価として、毎年「再商品化合理化拠出金」が支払われています。</p> <p>令和3年度：4,064,411円 令和4年度：9,050,244円 令和5年度：7,678,523円</p>
20	<p>市役所敷地内にリサイクル回収スペースを設置してほしい。</p>	<p>市役所敷地内への設置は、費用や場所、管理等の課題があり、現状では困難です。</p>
21	<p>なぜ田川市だけがごみ処理施設に反対しているのか。田川市民のごみは行き場がなくなるのではないのか。反対した議員は何を考えているのか。</p>	<p>私達は、田川市郡8か市町村で建設を推進してきた新ごみ処理施設や新最終処分場について、令和7年4月から稼働させることに一切反対しておらず、むしろ賛成の立場です。</p> <p>関係議案には、田川地区広域環境衛生施設組合で共同処理するが規定されていますが、ごみ処理施設等を稼働させるために直接関係のあるものと、直接関係のないものが含まれております。</p> <p>この直接関係のないものについて、将来的に田川市民が不利益を被る可能性が否定できないため、削除することについて、8か市町村長で再度協議調整を求めるために、関係議案に反対の意思表示をしたものであります。</p> <p>削除を求める事務</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみ処理に関すること。 ② し尿処理に関すること。 ③ 一般廃棄物の収集及び運搬を業として行おうとする者の許可及び浄化槽清掃業の許可に関すること。 ④ ごみ処理施設に附帯して整備するスポーツ施設等の管理運営に関すること。 <p>※この議案のてん末は、No. 22をご覧ください。</p>
22	<p>大任町とのごみ処理問題は解決する方向で話は進んでいるのか。</p>	<p>令和6年田川市議会9月定例会において、大任町に建設中の新ごみ処理施設の稼働に必要な田川地区広域環境衛生施設組合の規約変更を含む関連6議案が上程されましたが、否決されました。その後、11月15日の臨時会において、関連する6議案はすべて可決されました。これに伴い、来年4月からの施設稼働に向けた福岡県への許可申請など、現在所要の手続きが進められております。</p>
23	<p>ごみ処理施設、し尿処理施設の工事費や設計見積りの件はどうなったのか。</p>	<p>工事費については工事を委託している大任町から以下のとおり報告が来ています。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) し尿処理施設：89億8千5百60万円 (2) ごみ処理施設：220億5千5百万円（現在の契約額） (3) 埋立処分場：42億円（現在の契約額、今後必要な工事を含めても予算の68億円以内に収まる予定） <p>なお、ごみ処理施設等の工事費については、大任町に情報提供を求めてきましたが、これまでのところ明らかにされておられません。市議会としても、大任町に対し、「し尿処理施設、じん芥処理施設及び埋立処分施設の建設に関する事務の情報開示を求める決議」を可決するなど、情報の開示を求めています。</p>

番号	質問	回答
24	お年寄りを大切にしてほしい。	執行部において、健康と介護予防、生きがい、地域づくり、権利擁護、安全・安心の5項目を柱とした基本目標を定めた田川市高齢者保健福祉計画を策定し、計画に沿って健やかに、生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくりを進めています。
25	ごみのポイ捨てや犬のフンの放置が多い。通報先などを記載したポスターなどで啓発を行ってはどうか。	必要に応じて広報たがわ等で啓発を行うほか、啓発のポスターを希望者に配布するなどしています。啓発ポスターが必要な場合は環境政策課までお尋ねください。
26	飯塚市、直方市のように国道201号沿線に大型商業施設を誘致できないか。	国道201号沿線は、車利用者を中心としたにぎわい創出の可能性を持っています。一方で、伊田及び後藤寺エリアの中心商業地との適切な役割分担を図る必要があることから、一定規模以上の大型商業施設の誘致については慎重な検討が必要です。執行部からは、全体的なまちづくりの調和を考えつつ、住民の買い物の利便性が向上されるよう、商業施設の誘致を図っていくとの回答がなっています。
27	アライグマ対策が不十分。有害鳥獣の処分を行う業者に対し、鳥獣が捕まらなくても罠の設置などの手間賃を支払うべきである。また、殺処分は市の施設で行う方が良い。	住宅地に出没したアライグマは、市民が駆除業者に依頼した場合、捕獲できなかった場合でも一定の補助金を支払っています。補助金について詳しくは環境政策課にお尋ねください。また、捕獲したアライグマは、市職員が運搬し、県の施設で殺処分する方向で現在執行部で準備が進められています。
28	田川後藤寺駅周辺の工事は不要である。	田川後藤寺駅前の整備案は、基本構想の内容やアンケートの結果などを公表してきたところです。引き続き、市民の皆様の御意見を踏まえつつ、整備案の検討が行われることになっています。
29	市役所下から桜町に続く車道の除草作業や植え込みの管理が不十分。	執行部からは今後、適正管理を行っていくとの回答がなっています。市議会においては、本年12月定例会において、議員が一般質問する予定としています。
30	サツマイモプロジェクトについて ・計画の概要と進捗状況 ・生産地域はどこか ・サツマイモの病気への対応 ・生産技術面での対応策 ・今後の展望（計画）	現在、第1回目の栽培及び販売の実証が行われています。事業の詳細は、農政課にお問い合わせください。市議会として、今後進捗について確認していきます。
31	コミュニティバスの運賃を100円にしてほしい。	執行部からは他市町村を見ても1回200円（大人）の運賃は突出して高いものではなく、適正な運賃であると考えているとの回答がありました。

令和6年度議会報告会 事前募集質問一覧

番号	質問	回答
32	土日祝にコミュニティバスを運行してほしい。	執行部からは、土日祝日の運行は、運転手の確保や経費増大などの課題があるため、慎重に検討を行いたいとの回答がありました。議会においては、複数の議員が土日のコミュニティバスの運行について一般質問などを行い、要望しているところです。
33	田川伊田駅舎のトイレの清掃はどのようにしているのか。また、日曜日は閉鎖されているが、使用できるようにならないのか。	トイレの清掃は、市内に複数箇所ある公衆トイレの1つとして供用していることから、市が委託した事業者が清掃を行っています。現在は常時開放していますので、いつでもご利用いただけるようになっています。
34	田川東高校跡地に小売りチェーン店の出店打診があったと聞いたが、その後どうなっているのか。	東高校跡地の活用については、執行部において検討されることになっており、今後その進捗について議会に報告があるものと思われます。
35	校区のことで区長が意見を聞いてくれない。市の担当者と話をしてもそれ以上先に進まない場合は、市議会議員に相談しても良いのか。	お困りごとに対する相談窓口をわかりやすくするよう、執行部に求めていきます。また、議会へのご意見、議員へのご相談がある場合は、議会事務局にご連絡ください。 〔連絡先 田川市議会事務局 0947-85-7170〕
36	議会日程は事前に決まっているため議会・委員会への遅刻や欠席をしないようお願いしたい。欠席理由は届け出ているのか。市民の代表であり、責任がある仕事であることを認識してほしい。	議員には会議への出席義務があることから、会議に出席できないときはその理由を付けてあらかじめ議長又は委員長に届け出ることとなっています。
37	市議会議員が年上の職員に対して大声でため口で話していた。モラルやマナーがあるように思えない。	いただいたご意見を真摯に受け止めてまいります。